

(様式第4号)

第1回真田地域協議会 会議概要

1	審議会名	真田地域協議会
2	日 時	平成21年4月22日(水) 午後7時00分から午後9時00分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 講堂
4	出席者	清水潤会長、佐藤和雄副会長、一本鎗武志委員、上原和彦委員 大日方早苗委員、桑田まなみ委員、小島俊幸委員、小林満子委員 坂口恒子委員、坂口益次委員、塩沢憲子委員、清水茂委員、関清美委員 関貞徳委員、中沢盛雄委員、前澤幸盛委員、宮下蘭子委員、山宮良雄委員 【欠席委員】2名
5	市側出席者	笠原センター長、センター全課長(一部課長代理)、滝沢地域政策係長 武捨主査、宮島主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者 0人	記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成21年5月1日

協 議 事 項 等	
1	開 会(佐藤副会長)
2	会長あいさつ(清水会長)
3	センター長あいさつ(笠原センター長)
4	協議会委員の変更について(報告) ・推薦団体の役員改選に伴う委員交代 ～自己紹介～ 新委員 大日方早苗委員、小島俊幸委員、坂口益次委員、関貞徳委員、山宮良雄委員
5	協議事項 (1)平成21年度 真田地域自治センターの重点目標について 【説明要旨】 平成21年度 真田地域自治センターの課題・目標一覧表[資料-1] ～センターの各課から説明～ 地域振興課、市民生活課、健康福祉課、産業観光課、建設課、消防課 上下水道課、教育事務所 【質疑・応答】 (委員) 真田地区有線放送電話審議会には、現在の社会情勢や有線放送電話の設備の寿命などを検討して、今後の方向性をしっかり打ち出してほしい。 (地域振興課長) 塩田有線放送については、施設の老朽化や加入率(30%)の問題などの理由から、平成23年度末をもって廃止とする内容の答申書が塩田有線放送電話審議会から昨年秋に提出されています。 真田有線放送は、現在の加入率が70%。設備については18年を経過していますが、大きなトラブルが発生するような状態ではありません。今まで3回の審議会の中でも、すぐに廃止するというのではなく、しっかり施設の維持管理を行って、長く使っていけたらよいとする意見が多いという状況です。 いずれにせよ、本年度の末までに、真田地域の有線放送電話のあり方を審議会で十分に

協議し、地域協議会にも報告させていただきます。

(委員)

真田地域の有線放送電話については、真田独特の放送文化として住民に密着している。審議会においては、幅広く意見を聴取しながら協議を進めてほしい。

最終的には有線放送電話を今後も維持してほしい。

(地域振興課長)

真田の有線放送電話は昭和37年の開設以来、我々の生活に密接した施設としてご利用いただいています。有線電話の通話回数は、ピーク時の1日平均通話回数5,000~6,000回が、携帯電話等の通信手段の発展によって、現在は半数以下となっています。しかし一方で、お知らせ放送については、年間で2,000~3,000回。さらに自治会単位、小学校単位のページング放送は頻繁に利用されている状況があります。

13人で構成されている審議会には、各種団体の代表をはじめ、有線放送モニターにも入っていただき、幅広い分野や立場からご意見をお聞きしています。

(委員)

特定検診についてですが、以前は健康推進委員さんが説明しながら申込書を配布し、回収していた。今は個人情報の問題から、郵送で送付された申込書を記入して申し込むようになった。地元のお年寄り、よく内容が分からなくて困っていると言っていた。「特定検診の受診率を向上する」という重点目標を掲げるのならば、きめ細かい取組みが必要ではないか。

(健康福祉課長)

郵送による申込みを今後も行っていくわけですが、確にお年寄りには分り難い面もあると思います。できるだけ分りやすい申込書となるよう努力してまいります。

(委員)

役所の窓口業務は、午後5時30分迄から午後5時15分迄に短縮というがどうしてか。午後5時30分迄の来客が少ないということか。

(市民生活課長)

国家公務員の勤務時間の変更に合わせ、市でも条例改正が行われ、市職員の勤務時間が午後5時15分までとなりました。4~6月を試行期間として、午後5時30分まで各課で窓口業務を行ってまいります。

また、真田地域自治センターでは、午後5時以降の来客者は大変少ない状況です。

(委員)

災害時要介護者登録者制度については、全自治会が今年度中に実施するということが。

(健康福祉課長)

本年度中に全ての自治会で実施するということではありません。個人情報などの課題もありますので、自治会でのこの制度をご検討いただきたいという意味で先日の自治会連合会の折、説明させていただきました。

昨年は三島平自治会をモデル地区として実施し、さらに2自治会から説明してほしいとの連絡がありました。

(委員)

消防の分団拠点施設の整備については、分団詰所の設置場所、運営に係わる自治会の負担など、現在どうなっているのか。

(消防課長補佐)

現在の状況について、次回の協議会で回答させていただきます。

(委員)

家庭用火災警報器の設置の推進については、現在あまり住民に認識されていないと思う。

設置してくださいというだけでなく、どのようなものを、どこで購入したら良いのかなど、詳しくPRしてもらいたい。

(消防課長補佐)

火災警報機の設置を承知していない住民も多いと感じていますので、さらに住民周知に努めてまいります。また、特定メーカー等を消防課でお勧めすることはできません。どちらで購入していただいても構いませんが、消防検定協会が認定しているものをご購入いただければ間違いありません。

(委員)

住宅の耐震診断については、市の補助制度についてもっとPRしてほしい。

(建設課長)

自治センター建設課に耐震診断のパンフレットを置いていますが、本庁の建築指導課で対応させていただいています。広報等で住民に周知しているところですが、さらにPR方法を検討してまいります。

(委員)

せっかく新しく造る図書館なのだから、隣接する真田中学校との連携を図るなどして、地域の立派な人材を育てる場所として建設されることを期待します。

(教育事務所長補佐)

地域内の小・中学校、保育園との連携を図りながら、将来を担う子ども達を育成する場所として相応しい図書館づくりを進めてまいります。

(2) 平成 20年度グループ協議のまとめについて

平成 20年度 真田地域協議会グループ協議内容 [資料 - 2]

(会長)

昨年度のグループ協議(空き家問題、結婚対策他)の内容をまとめたものを配布しました。この内容の取扱いについてご意見をいただきたいと思っております。

グループ協議してきた内容については、非常に重要な課題として捉えていますが、これを意見書としてまとめるには、もう少し時間をかけて協議した方がよいのではないかと考えていますがいかがでしょうか。

(委員)

新しい委員の方も含めて、内容を練り直して、さらに課題を絞ったらどうか。

(会長)

この資料については、新しい視点で分解し、特に結婚対策・空き家対策を中心として次回以降に議論したらどうでしょうか。

(全委員)

賛成。

(3) 今後の地域協議会の進め方について

(会長)

議長提案として、全体協議では上田市総合計画から「まちづくり活動拠点等の施設整備」をテーマとして、ハード面とソフト面から協議したらどうか。

また、グループ協議については、上田市総合計画の真田地域の「地域まちづくり方針」の7項目の具体化に向け、これを3項目くらいに絞って協議したらどうか。

(委員)

グループ協議のやり方として、同じテーマを全グループで協議するのではなく、テーマをグループ毎に割り振り、各委員が取り組みたいグループに入ったらどうか。

(会長)

全体協議とグループ協議については、只今のご意見を参考にして、概ねこのようなかたちで進めてよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(4) その他

平成 20年度 わがまち魅力アップ応援事業実績報告書について

(事務局)

前回の協議会において、わがまち魅力アップ応援事業の継続事業については、地域協議会でも実績を把握する必要があるとの提案がありましたので、各団体の実績報告書(写し)を配布しましたのでご覧ください。

6 その他

次回の開催予定について(事務局)

5月27日(水)午後4時~

午後5時~

通常地域協議会

市議会議員との懇談会

7 開 会(佐藤副会長)